

平成 27 年 9 月 16 日  
 建築・都市整備・道路委員会資料  
 都市整備局

## 横浜市中小企業振興基本条例に基づく

### 平成 26 年度の取り組み状況について

- 1 中小企業振興施策の実施状況について ..... 2

#### 【報告書掲載事業】 1 事業 / 全体 76 事業

| 番号 | 事業名  | 掲載頁         |
|----|--|-------------|
| 30 | 地域まちづくり推進事業<br>( 商店街、工業団地等におけるまちのルールづくりの推進 ) | 2 ( 冊子 26 ) |

- 2 物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について  
 ..... 3

# 1 中小企業振興施策の実施状況について

(単位:千円)

|       |        |
|-------|--------|
| 26決算額 | 55,864 |
| 25決算額 | 46,932 |

30

地域まちづくり推進事業  
(商店街、工業団地等におけるまちのルールづくりの推進)

(都市整備局地域まちづくり課)

## 【事業内容】

地域まちづくり推進条例に基づき、商店街の賑わい形成や工業団地における中小企業の操業環境の維持等を目的とした地区計画、建築協定、地域まちづくりルールの策定を支援しています。

## 【実績】

26年度末までに24地区でルールが策定されており、建築物の用途規制等により、当該地区の商店街としての賑わいを形成し、又は工場の操業環境を維持することで、中小企業の事業活動の円滑化、活性化が図られています。  
○26年度:2地区(地域まちづくりルール(新規)1地区、地域まちづくりルール(変更)1地区)

## 【課題と27年度以降の対応】

マンション等の立地による商店街の賑わいの欠如や工場の操業環境の悪化等といった課題に対応するため、引き続き商店街や工業団地等におけるまちのルールづくりを支援していきます。

「平成26年度 横浜市中小企業振興基本条例に基づく取組状況報告書」より

## 2 物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について

### (1) 平成26年度の受注機会増大に向けた取り組み

物品の調達及び委託業務の発注にあたっては、市内経済の活性化の観点から、従来から市内事業者への優先発注を基本方針とし、コスト面や委託業務の専門性なども考慮しつつ、市内事業者の受注機会の確保に努めてきました。

また、毎年実施している局内研修において、横浜市中小企業振興基本条例についても周知を図り、市内中小企業者の受注機会の増大に取り組んできました。

市内中小企業者への発注状況（都市整備局契約分）

|        | 区分 | 契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く） |      |          |         |      |          |     |         | 単独随意契約及び大規模契約の合計 |         |
|--------|----|------------------------|------|----------|---------|------|----------|-----|---------|------------------|---------|
|        |    | 市内中小企業契約実績             |      |          |         |      |          |     |         | 件数               | 金額      |
|        |    | 件数                     | 構成比率 | 前年度からの増減 | 金額      | 構成比率 | 前年度からの増減 | 件数  | 金額      |                  |         |
| 件      | %  | ポイント                   | 千円   | %        | ポイント    | 件    | 千円       | 件   | 千円      |                  |         |
| 平成26年度 | 工事 | 0                      | 0.0  | 0.0      | 0       | 0.0  | 0.0      | 0   | 0       | 1                | 2,730   |
|        | 物品 | 269                    | 86.5 | 2.2      | 12,976  | 92.1 | 26.4     | 311 | 14,084  | 59               | 4,180   |
|        | 委託 | 85                     | 75.9 | 4.2      | 112,566 | 55.4 | 7.9      | 112 | 203,218 | 99               | 935,465 |
|        | 合計 | 354                    | 83.7 | 2.1      | 125,542 | 57.8 | 5.7      | 423 | 217,302 | 159              | 942,375 |
| 平成25年度 | 工事 | 0                      | 0.0  | 0.0      | 0       | 0.0  | 0.0      | 0   | 0       | 0                | 0       |
|        | 物品 | 266                    | 88.7 | 0.9      | 12,068  | 65.7 | 9.5      | 300 | 18,367  | 75               | 9,502   |
|        | 委託 | 125                    | 80.1 | 4.6      | 134,357 | 63.3 | 3.8      | 156 | 212,099 | 90               | 926,744 |
|        | 合計 | 391                    | 85.8 | 2.2      | 146,425 | 63.5 | 4.1      | 456 | 230,466 | 165              | 936,246 |

26年度の金額については、経済産業省の「官公需契約実績額等の調査」における取扱いの見直しを受け、変更契約に伴う増減を含んだものとなっています。

「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。

「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、経済産業省が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、中小企業者の参入の余地がない単独随意契約及び大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）を除いたもの

### (2) 今後の受注機会増大に向けた取り組みの方向性

23年8月、都市整備局委託業者選定委員会において、市内中小企業者を優先的に選定するよう業者選定基準の明確化を行いました。引き続きその運用に努めます。

また、毎年度実施する局内職員向け研修などにおいて、横浜市中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえ、委託以外の契約も含めて市内中小企業者を優先的に選定するよう、引き続き徹底を図ります。

さらに、24年度から毎年度、都市整備局運営方針にその旨を盛り込んでいます。

今後とも、市内中小企業者の受注機会増大に向けて取り組んでいきます。

【参考資料】

市内中小企業者への発注状況（財政局契約部契約分）

| 区分     | 契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く） |      |          |      |           |          |      |    | 単独随意契約及び大規模契約の合計 |    |         |
|--------|------------------------|------|----------|------|-----------|----------|------|----|------------------|----|---------|
|        | 市内中小企業契約実績             |      |          |      |           |          |      | 件数 | 金額               | 件数 | 金額      |
|        | 件数                     | 構成比率 | 前年度からの増減 | 金額   | 構成比率      | 前年度からの増減 | 件数   |    |                  |    |         |
| 件      | %                      | ポイント | 千円       | %    | ポイント      | 件        | 千円   | 件  | 千円               |    |         |
| 平成26年度 | 工事                     | 37   | 84.1     | 4.8  | 1,833,218 | 81.7     | 5.9  | 44 | 2,245,004        | 3  | 214,029 |
|        | 物品                     | 20   | 87.0     | 13.0 | 5,627     | 81.5     | 18.5 | 23 | 6,902            | 0  | 0       |
|        | 委託                     | 11   | 84.6     | 15.4 | 64,374    | 94.9     | 5.1  | 13 | 67,825           | 3  | 11,716  |
|        | 合計                     | 68   | 85.0     | 9.1  | 1,903,219 | 82.0     | 5.1  | 80 | 2,319,731        | 6  | 225,745 |
| 平成25年度 | 工事                     | 24   | 88.9     | 1.4  | 756,146   | 75.8     | 4.6  | 27 | 996,972          | 3  | 165,480 |
|        | 物品                     | 15   | 100.0    | 6.2  | 3,676     | 100.0    | 20.8 | 15 | 3,676            | 0  | 0       |
|        | 委託                     | 9    | 100.0    | 9.1  | 43,813    | 100.0    | 3.7  | 9  | 43,813           | 2  | 9,916   |
|        | 合計                     | 48   | 94.1     | 4.3  | 803,635   | 76.9     | 4.8  | 51 | 1,044,461        | 5  | 175,396 |

26年度の金額については、経済産業省の「官公需契約実績額等の調査」における取扱いの見直しを受け、変更契約に伴う増減を含んだものとなっています。

「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。

「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、経済産業省が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、中小企業者の参入の余地がない単独随意契約及び大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）を除いたもの。